

新公立病院改革プランの点検・評価の概要  
(令和2年度実績)

団体名	青森県五戸町							
プランの名称	新五戸総合病院改革プラン							
策定日	平成 29 年		3 月		31 日			
対象期間	平成 28 年度		～		令和 2 年度			
病院の現状	病院名	国民健康保険五戸総合病院	現在の経営形態		公営企業法財務適用			
	所在地	青森県三戸郡五戸町字沢向17番地3						
	令和2年度当初の許可病床数 (平成32年4月1日現在)	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計
		一般・療養病床の病床機能	165	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※
令和2年度中の許可病床数の変更状況 (変更なし)	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計	
	一般・療養病床の病床機能	165	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	※一般・療養病床の合計数と一致すること
(1) 地域医療構想を踏まえた役割の明確化	① 地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割とそれに向けた取組状況	<p>当院は国保直診病院として五戸地方の地域医療を担うとともに、町内唯一の病院として二次救急医療を提供してきた。近年、受診する患者層の多くは高齢者であり、内科中心の診療体制を維持提供することが求められている。このような現状から当院の具体的な役割・将来像については次のとおりとする。</p> <p>①五戸地方唯一の救急告示病院として、町民はもとより周辺市町村住民の救急医療を取扱う。</p> <p>②内科をはじめ外科、産婦人科、小児科、整形外科及び脳神経外科の入院部門並びに眼科、耳鼻いんこう科及び皮膚科の、地域の民間医療機関では担えない不採算医療部門に関わる医療を提供する。</p> <p>③MRI・CTなど、地域の民間医療機関では限界のある高額な医療機器での検査・診療を提供する。</p> <p>上記の項目を当院の果たすべき役割の基本として、町民から信頼される病院を目指すものとする。現在の診療科目は9科、病床については平成30年12月1日から167床を165床に、一般病床のうち23床の地域包括ケア病床を26床に見直しを行っている。常勤医師数は9名であるが、医師の都市部への偏在化や勤務医としての労働環境が敬遠されるなかで今後の常勤医師の安定した確保は極めて厳しい状況にある。当院は町内の3診療所との連携を図り、中核病院(八戸市立市民病院)とともに八戸地域内の役割を果たしていく。</p> <p>病床規模については縮小、病床機能については急性期から回復期への転換を検討する。</p>						
	② 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割とそれに向けた取組状況	<p>平成27年10月1日現在の人口は17,433人、このうち65歳以上の高齢者の人口は6,191人で高齢化率が35.5%となっている。今後は更に高齢者人口が増加し、2025(令和6)年においては65歳以上の人口が6,449人、高齢化率は43.6%と推計されている。このような状況から往診、寝たきりや終末期の看取りなど在宅医療の需要増加が見込まれると推測される。</p> <p>当院では限られた医療体制の中で入院・外来医療及び救急医療を積極的に行っていくとともに、今後、需要増加が見込まれる在宅医療について提供体制の検討を行い、町内医療機関及び介護事業所等、多様な機関との連携を強化し提供体制の構築に貢献していく。</p>						
	③ 一般会計負担の考え方	総務省通知の繰出基準に基づいた繰入れ及び、町との協議により認められた経費(基準外繰出金)を繰入れしている。						
	④ 医療機能等指標に係る数値目標	上段(青色セル): 目標、中段: 実績、下段: 達成度						
	1) 医療機能・医療品質に係るもの	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
時間外救急患者数(人)	2,848	2,571	2,756	2,850	2,850	2,850	2,850	
手術件数(件)	373	323	368	333	339	340	334	
リハビリ件数(件)	13,278	16,146	22,075	25,102	23,789	26,528	26,874	
⑤ 住民の理解のための取組	<p>当院は国保直診施設として五戸地方の地域医療を担うとともに、町内唯一の病院として二次救急医療を提供してきた。今後も採算性の是非は問わず救急医療体制を堅持する。また、高齢化がますます進むなか、在宅医療など町民の求める医療を適切に提供していく体制を検討するとともに、予防医療や住民健診等を実施し、町民の健康を守る役割を積極的に果たしていく。さらには現在の医療環境や当院を取り巻く状況を正しく町民に理解してもらうため、広報やホームページ、ケーブルテレビなどを活用しながら、町民から支えられる病院づくりを目指す。</p>							

(2) 経営の効率化	① 経営指標に係る数値目標	上段(青色セル): 目標、中段: 実績、下段: 達成度							
	1) 収支改善に係るもの	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	備考
	経常収支比率(%)			94.7%	95.6%	97.1%	99.3%	101.6%	
		81.4%	82.3%	95.1%	98.1%	101.8%	92.5%	85.8%	
				100.4%	102.6%	104.8%	93.2%	84.4%	
	医業収支比率(%)			88.7%	88.7%	90.2%	91.9%	94.4%	
		62.1%	82.3%	89.2%	93.3%	96.9%	87.4%	79.7%	
				100.6%	105.2%	107.4%	95.1%	84.4%	
	2) 経費削減に係るもの	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	備考
	給与費の対医業収益比率(%)			56.1%	56.1%	54.9%	53.5%	52.4%	
		62.1%	61.7%	55.8%	53.6%	52.4%	57.6%	62.8%	
				99.5%	95.5%	95.4%	107.7%	119.8%	
	3) 収入確保に係るもの	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	備考
	1日当たり入院患者数(人)			112	115	120	125	130	
		101.2	99.1	112.1	125.5	132.2	109.4	87	
				100.1%	109.1%	110.2%	87.5%	66.9%	
	病床利用率(%)			67.1%	68.9%	71.9%	74.9%	77.8%	
		58.7%	59.4%	67.1%	75.1%	79.5%	66.3%	52.7%	
				100.0%	109.0%	110.6%	88.5%	67.7%	
4) 経営の安定性に係るもの	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	備考	
医師数(人)			11	11	11	11	11		
	11	11	11	9	10	8	9		
			100.0%	81.8%	90.9%	72.7%	81.8%		
② 目標達成に向けた具体的な取組		計画			実績				
民間の経営手法の導入	○平成14年度「第五次病院事業経営健全化計画」、平成20年度「五戸総合病院改革プラン」を策定し、委託可能な業務について民間への委託を実施してきたが、今後においても継続して業務の内容や経費について見直しをしていく。			医師補助・医局関連業務・病棟クラーク等の民間委託の実施によって、可能な業務内容・経費について見直しを行い実施した。					
事業規模・事業形態の見直し	○平成27年1月から地域包括ケア病床の導入に伴い病床を174床から167床へ削減し、病床の利用効率化を図った。今後においても入院患者数の動向により病床数・病棟数の見直しをしていく。			令和2年度は許可病床数165床に変更なし。倉石診療所については医師看護師の不足のため川内診療所とともに休止とした。					
経費削減・抑制対策	○平成14年度「第五次病院事業経営健全化計画」、平成20年度「五戸総合病院改革プラン」を策定し、経費削減を推進してきたが、今後においても継続しつつ、必要に応じて見直しをし、よりいっそう経費の削減・抑制を図る ○医療安全の確保、医療の質や患者サービスの向上等に十分配慮した上での業務効率化・業務量の適正化による人件費の節減に取り組む ○医療機器の購入、更新は必要性や費用対効果を検討し、計画的に導入する ○薬品は、薬剤在庫管理システムを活用し、過剰な在庫の防止による死蔵品及び期限切れ廃棄品の削減に努め、適切な在庫管理を実施する ○薬品及び診療材料における同種・同効果のものの整理・見直しを行う ○経費削減の徹底、現用品の使用延長及び材料費や消耗品費等の削減を図る ○委託内容及び委託先等を全般的に見直すことによる既存の業務委託の適正化、並びに効率化が見込める業務における新規の業務委託の推進を行う			廃棄医療品の減少、医療機器の新規購入・更新時期の見直し、印刷物等の紙媒体の見直しを行った。今後もより一層の経費削減・抑制に努めていく。					

	<p>収入増加・確保対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○入院患者数増加への取組</li> <li>・研修医の受入に努める</li> <li>・地域の基幹病院等との連携・協力しながら、急患、救命患者の受入に努める</li> <li>・地域における病病・病診連携を密にするとともに、老人保健施設等との地域連携を円滑に機能させ、患者紹介率の向上に努める</li> <li>○外来患者数確保への取組</li> <li>・当院内の地域医療連携室を地域連携の要として機能させ、町内はもとより、町外の医療機関等からの患者紹介率の向上に努める</li> <li>○適切な診療報酬を確保</li> <li>○10対1入院基本料の維持</li> <li>○ベッドコントロールの徹底</li> <li>○リハビリテーション医療の充実</li> <li>○未収金対策の徹底</li> <li>・患者・債権者の状況に合わせた対応をする</li> <li>・ともに、有効な回収方法等を検討する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10:1の看護配置基準を維持し入院収益を確保した。</li> <li>・大阪市立大学医学部附属病院・順天堂大学医学部附属浦安病院・十和田市立中央病院・青森県立中央病院・八戸市立市民病院から年間16名の地域医療研修医の受入を行った。</li> <li>・翌年度以降も他の大学、近隣の病院からの受け入れを強化する予定である。</li> <li>・八戸市内及び町内医療機関や介護施設等からの患者の受け入れに努め、訪問診療も年間211件対応し収益確保に努めた。</li> <li>・令和2年度には年間約1,900件の救急患者の受け入れ及び202件の救急車の受け入れを行い救急医療の提供を行った。</li> <li>・地域の民間医療機関では担えないMRI等の医療機器での医療の提供を行い、さらに高度な医療機能を有する病院や老人保健施設との連携を密にするなど地域医療の充実に努めた。</li> </ul>
	<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○患者サービスの向上</li> <li>・患者に対する言葉づかい、態度、心配り及び待ち時間の短縮など、患者の視点に立ったサービスの向上に努める</li> </ul>	<p>診療開始時間の徹底、外来待ち時間の短縮及び救急搬送患者の受け入れ体制を継続し、患者サービスの向上・信頼回復に努めた。</p>
(3)再編・ネットワーク化	<p>再編・ネットワーク化に向けた取組</p> <p>令和2年度末までに、地域医療構想で示された下記の機能分化・連携の方向性に基づき、毎年圏域ごとに開催される地域医療構想調整会議等を活用しながら、圏域内の機能分化・連携について検討していくとともに、再編・ネットワーク化の必要性についても検討を行った。 (八戸市立市民病院)</p> <p>①充実した医療の提供を目指した当病院を中心とした青森労災病院・八戸赤十字病院との機能分化・連携の推進 ②圏域内自治体病院等への支援</p> <p>(その他の自治体病院等)</p> <p>①病床規模の縮小・診療所化 ②回復期・慢性期への機能分化 ③中核病院との連携体制の構築 ④在宅医療(介護施設等を含む)の提供 ⑤へき地医療拠点病院(三戸中央病院)を中心とした効率的なへき地等医療提供体制の整備</p> <p>令和2年度においては、地域医療構想調整会議についての情報共有をしているものの、広域的な取組が必要となるためその後は現状維持となっている。引き続き県からの具体的な取組内容についての提案に基づき八戸市立市民病院等との連携を進めるとともに、病床稼働率等を踏まえ、病床規模の見直し及び回復期・慢性期機能への転換を図ること、また在宅医療の需要に関係機関と連携して対応していく。</p>	
(4)経営形態の見直し	<p>経営形態の見直しに向けた取組</p> <p>公営企業法全部適用等の経営形態について「五戸総合病院健全化推進会議」等において検討することとなっているが、令和2年度においては経営形態については検討がなされず公営企業法財務適用の現状維持となっている。</p>	
総合評価	<p>新改革プラン計画期間の最終年度である令和2年度については、医療機能等の指標や経営指標共に、目標数値をやや下回った部分もあるが、目標達成に向けた取組は、ほぼ計画通りに実施された。今後は、新たな公立病院改革プランを作成し再編ネットワーク化や経営形態の見直しに向けた取組について最終的な検討を継続していく。</p>	
その他特記事項		

1. 収支計画（収益的収支）

(単位: 百万円、%)

年度 区分		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度	R2年度
		(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(計画A)	(実績B)	(差B-A)
収 入	1. 医 業 収 益 a	2,217	2,299	2,363	2,115	2,463	1,869	▲ 594
	(1) 料 金 収 入	1,832	1,910	1,978	1,746	2,035	1,508	▲ 527
	(2) そ の 他	385	389	385	369	428	361	▲ 67
	うち他会計負担金	167	193	173	178	219	183	▲ 36
	2. 医 業 外 収 益	340	306	299	275	297	281	▲ 16
	(1) 他会計負担金・補助金	318	287	279	254	279	261	▲ 18
	(2) 国（県）補助金	3	2	2	2	3	3	0
	(3) 長期前受金戻入	13	7	12	14	4	12	8
	(4) そ の 他	6	10	6	5	11	5	▲ 6
	経 常 収 益 (A)	2,557	2,605	2,662	2,390	2,760	2,150	▲ 610
支 出	1. 医 業 費 用 b	2,485	2,465	2,438	2,417	2,549	2,344	▲ 205
	(1) 職 員 給 与 費 c	1,238	1,233	1,239	1,219	1,291	1,174	▲ 117
	(2) 材 料 費	330	300	262	240	381	207	▲ 174
	(3) 経 費	724	749	733	756	741	769	28
	(4) 減 価 償 却 費	185	173	197	194	129	190	61
	(5) そ の 他	8	10	7	8	7	4	▲ 3
	2. 医 業 外 費 用	203	190	176	167	168	160	▲ 8
	(1) 支 払 利 息	133	120	107	92	78	78	0
	(2) そ の 他	70	70	69	75	90	82	▲ 8
	経 常 費 用 (B)	2,688	2,655	2,614	2,584	2,717	2,504	▲ 213
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	▲ 131	▲ 50	48	▲ 194	43	▲ 354	▲ 397	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	143	55	1	223	8	425	417
	2. 特 別 損 失 (E)	5	4	54	9	5	56	51
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	138	51	▲ 53	214	3	369	366
純 損 益 (C)+(F)	7	1	▲ 5	20	46	15	▲ 31	
累 積 欠 損 金 (G)	4,487	4,487	4,492	4,472	4,345	4,457	112	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	509	645	481	562	353	481	128
	流 動 負 債 (イ)	993	1,125	953	1,041	898	1,319	421
	うち一時借入金	400	400	300	300	250	590	340
	翌年度繰越財源(ウ)							0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)							0
差引 不 良 債 務 (オ) [(イ)-(エ)] - [(ア)-(ウ)]	188	134	81	70	117	63	▲ 54	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	95.1	98.1	101.8	92.5	101.6	85.9	▲ 16	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	8.5	5.8	3.4	3.3	4.8	3.4	▲ 1.4	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	89.2	93.3	96.9	87.5	96.6	79.7	▲ 16.9	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{c}{a} \times 100$	55.8	53.6	52.4	57.6	52.4	62.8	10	
地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	0	134	81	70	117	63	▲ 54	
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0.0	5.8	3.4	3.3	4.8	3.4	▲ 1	
病 床 利 用 率	67.1	75.1	79.5	66.3	77.8	52.7	▲ 25	

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		H28年度 (実績)	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R1年度 (実績)	R2年度 (計画A)	R2年度 (実績B)	R2年度 (差B-A)
収	1. 企業債	25	199	54	102	15	92	77
	2. 他会計出資金	229	295	237	259	259	268	9
	3. 他会計負担金							0
	4. 他会計借入金							0
	5. 他会計補助金							0
	6. 国(県)補助金		5	46	3	3	26	23
	7. その他							0
入	収入計(a)	254	499	337	364	277	386	109
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)							0
	前年度許可債で当年度借入分(c)							0
	純計(a)-[(b)+(c)](A)	254	499	337	364	277	386	109
支	1. 建設改良費	122	344	137	163	47	157	110
	2. 企業債償還金	313	326	346	391	402	409	7
	3. 他会計長期借入金返還金							0
	4. その他	2	5	10	20	2	22	20
出	支出計(B)	437	675	493	574	451	588	137
	差引不足額(B)-(A)(C)	183	176	156	210	174	202	28
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	183	176	156	210	174	202	28
	2. 利益剰余金処分額							0
	3. 繰越工事資金							0
	4. その他							0
補 て ん 財 源	計(D)	183	176	156	210	174	202	28
	補てん財源不足額(C)-(D)(E)	0	0	0	0	0	0	0
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)								0
実質財源不足額(E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

	H28年度 (実績)	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R1年度 (実績)	R2年度 (計画A)	R2年度 (実績B)	R2年度 (差B-A)
収益的収支	( 143) 628	( 55) 535	( 0) 452	( 223) 655	( 8) 506	( 375) 819	( 367) 313
資本的収支	( 0) 229	( 33) 295	( 0) 237	( 0) 259	( 0) 259	( 0) 268	( 0) 9
合計	( 143) 857	( 88) 830	( 0) 689	( 223) 914	( 8) 765	( 375) 1,087	( 367) 322

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。